

令和5年 第12回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年12月21日（木）午前9時30分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 1人

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第41号 福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する
条例に係る臨時代理の報告について

日程第 4 報告第42号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告につ
いて

日程第 5 報告第43号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代
理の報告について

日程第 6 報告第44号 令和5年度福生市一般会計補正予算(第7号)の原案中教育に関する部分に係る
臨時代理の報告について

日程第 7 報告第45号 福生第七小学校防音機能復旧(復機)工事(空調設備)請負契約に係る臨時代理
の報告について

日程第 8 報告第46号 令和5年度いじめ防止サミットについて

- 日程第 9 報告第47号 福生市公立学校におけるいじめの重大事態について（報告）
- 日程第 10 報告第48号 教員の処分について
- 日程第 11 報告第49号 令和6年福生市成人式について
- 日程第 12 その他報告事項

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

教育長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

会議録作成者 仙波 成博

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りをいたします。日程第9、報告第47号、福生市公立学校におけるいじめの重大事態について報告。日程第10、報告第48号、教員の処分についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第12、その他報告事項の後に報告したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、日程第9、報告第47号、福生市公立学校におけるいじめの重大事態について報告、日程第10、報告第48号、教員の処分については公開しない会議として報告することといたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、高橋典久委員を署名委員として指名いたします。

日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、村野教育部長より報告いたします。村野部長。

【教育部長】 おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。まず一番左の列でございます。市の動きでございますが、12月5日からは令和5年第4回福生市議会定例会が、22日までの18日間の会期で行われております。令和5年度一般会計補正予算（第6号）として、教育関係では、指定管理委託の債務負担行為補正3事業の外、学校施設及び社会体育施設において、電力料金高騰のための光熱水費の増額、福生第一小学校で実施いたしました耐力度調査業務委託料の契約額確定に伴う減額でございます。また、債務負担行為補正の3事業、「扶桑会館」「熊川地域体育館及び福生地域体育館」並びに「福生市民会館」につきましては、指定管理として指定するにあたり議会の議決を要することから、議案として上程しております。なお、総務文教委員会では、所管事務調査として、中央図書館を視察してございます。

続きまして、各課でございます。最初に、教育総務課でございます。11月18日には、福生第一小学校創立150周年記念式典が、同校体育館にて盛大に挙行されました。委員の皆様には御出席いただき、ありがとうございました。なお、令和6年度でございますが、福生第二小学校が創立150周年、第七小学校が創立50周年を迎えることになっておりまして、それぞれ周年事業が予定されてございます。

次の生涯学習推進課では、12月2日に福生市文化協会65周年記念式典が市民会館小ホールにて、市長、教育長、市議会議員出席のもと開催され、第二部では大正琴や津軽三味線の演奏などが行われ、日頃の成果が披露されております。

次に、スポーツ推進課でございます。こちらは長らく新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用されておりました福生地域体育館の業務が12月1日から再開いたしております。一

部バスケットボール用ゴールの不具合以外は稼働してございます。また、過日、教育長、スポーツ推進課長、そして私とで実際に現地を確認いたしております。

最後、公民館でございます。11月25日に第42回公民館のつどいが開催されました。こちらは年1回、公民館3館の利用者が一堂に会するもので、「公民館で元気になろう、仲間になろう」をテーマに、各種サークルによる発表や東京農工大学教授、浅岡幸彦氏をファシリテーターにお迎えしてのワークショップなどを実施いたしました。なお、参加人員は62名でございます。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。まず、市の動きでございます。最初に、年末年始の休業についてでございます。市役所、学校教育施設及び社会教育施設とも、12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までの6日間は休業となります。なお、(6)の図書館の欄にも記載してございますが、中央図書館の臨時窓口及び事務室として使用していたさくら会館1階及び3階の各部屋については、12月で図書館への貸し出しが終了し、令和6年1月4日より、従来の貸館等としての環境が整います。

次に、7日は消防団出初式が、福生第四小学校にて行われます。また、14日でございます。こちら、誠に申し訳ございません。こちら、交通安全推進委員会市民街頭出陣式と記載してございますが、正式には交通安全推進委員会新年街頭指導出動式でございます。訂正方お願いいたします。なお、こちらはもくせい会館にて行われる予定でございます。

次に、教育総務課でございます。最初に、本日午後1時より、こちらの委員会室にて総合教育会議が開催されます。教育委員の皆様には引き続きとなりますが、よろしくをお願いいたします。

続きまして、令和6年1月16日の東京都市町村教育委員会連合会令和5年度第3回理事会及び第2回理事研修会が東京自治会館で開催され、加藤委員が出席の予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次の生涯学習推進課では、令和6年1月8日に令和6年成人式が市民会館大ホールにて行われます。詳細につきましては、後ほど担当課より説明がございます。

続きまして、スポーツ推進課でございます。令和6年1月6日に新春ふっさウォーキングが開催されます。今回は市を縦断する形で、中央体育館から国道16号線にございますフレンドシップパークまでの約3kmの行程を予定しております。

最後に図書館でございます。リニューアルオープン式典を令和6年1月20日に、翌週の24日にリニューアルオープンを予定してございます。既に記念式典の招待状を教育委員の皆様にお送りしてございますので、出席方よろしくお願いいたします。雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。次に、勝山教育部参事より報告いたします。勝山参事。

【教育部参事】 私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく7点ございます。資料は7ページをお願いいたします。1点は、令和5年度、校長選考等、各選考任用審査、福生市合格者についてでございます。校長職選考合格者、中学校1名、管理職

選考合格者、A選考中学校1名、4級職、主幹教諭選考合格者、中学校1名、主任教諭選考合格者、小学校6名、中学校2名、任用審査適格者、校長任用審査、中学校1名、副校長任用審査、中学校3名、教育委員会1名でございます。

なお、東京都全体の受験者数、倍率等の選考結果につきましては、資料の9ページから12ページまでに入れてございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

2点は、令和5年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者についてでございます。今年度、45歳以上の教職員部門では、福生第一中学校の神尾 三奈子主幹教諭、福生第五小学校の岡本 秀雄主任教諭、福生第六小学校の窪田 洋一主幹教諭の3名が。

45歳未満の教職員の部門では福生第一小学校の上條 大樹主任教諭が、教員経験6年未満の教員が対象となる立志賞は、福生第六小学校の前野 優介教諭が。資料は8ページになりますが、団体表彰では、福生第六小学校が表彰を受けることとなりました。表彰式は令和6年1月31日に開催予定でございます。

3点は文部科学大臣教育者表彰についてでございます。福生第六小学校、榎並 隆博統括校長が、これまでの教育行政、学校経営及び教科研究に関する功績が認められ、令和5年11月30日、文部科学大臣教育者表彰を受賞されました。

4点は、2学期終業式及び3学期始業式についてでございます。2学期終業式は、令和5年12月25日（月曜日）、3学期終業式は令和6年1月9日（火曜日）で、今年度の冬休みは土日を含み14日間となります。

5点は、福生市立学校書写展についてでございます。1月24日から1月29日まで、例年どおり市役所2棟1階ロビーにて開催をいたします。

6点は、行事等当面の予定についてでございます。ア、中学校スキー教室についてでございますが、1月10日から12日まで、福生第二中学校第2学年が菅平高原で、1月19日から21日まで、福生第一中学校第1学年が菅平高原で、1月21日から23日まで福生第三中学校第1学年が上越市塩沢で2泊3日の日程で実施をいたします。

イ、道徳授業地区公開講座についてでございますが、1月20日に福生第四小学校、福生第六小学校、福生第七小学校の3校が、1月27日に福生第一小学校が実施いたします。

7点は、その他についてでございます。ア、福生いじめ防止標語優秀作品についてでございます。こちらは資料、当日配布資料となっております。教育委員会では、児童・生徒がいじめのない明るい社会づくりへの意識を高めることを狙いとして、令和5年6月に、福生いじめ防止標語を募集いたしました。その結果、3,224作品の応募があり、各校の全児童・生徒のアンケートにより、小学校1年生から3年生の部1点、4年生から6年生の部1点の各校計2点、中学校の部、各校2点の合計20点を、優秀作品として選出いたしました。これからも、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを通して、児童・生徒が安心して通える学校づくりを積極的に推進してまいります。

イ、インフルエンザ等による学年・学級閉鎖についてでございます。こちらも当日配布資料でございます。11月の定例教育委員会で御報告申し上げた後の状況でございますが、6校16学級が閉鎖となりました。うち学年閉鎖は3校、4学年でございます。

資料2は、全体の状況が分かるよう、前回の御報告分を丸の印で、今回の御報告分を四角の

印で表し、合わせてお示しさせていただいております。今後も感染拡大防止のため、手洗いの徹底や換気が適切に行われるよう、各学校へ促してまいります。御報告は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、報告第41号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について。日程第4、報告第42号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について。日程第5、報告第43号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について。及び日程第6、報告第44号、令和5年度福生市一般会計補正予算第7号の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告については、関連する内容となりますため、事務局より一括して説明させていただきます。また、採決につきましては、1件ずつ採決させていただきます。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第3、報告第41号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について。日程第4、報告第42号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について。日程第5、報告第43号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る臨時代理の報告について。日程第6、報告第44号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について、以上、四つの報告につきまして御説明をさせていただきます。

報告第41号から43号までについては、給与に関する条例の一部改正となります。同趣旨の内容の改正となりますため、一括して説明をさせていただきます。また、報告第44号は、この改正に関連する補正予算でございますため、併せて御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

資料は13ページからでございます。まず、臨時代理の報告となった経過でございます。令和5年12月22日の第4回福生市議会定例会の最終日におきまして、本報告を議案とする条例改正案、補正予算案を追加上程させていただくための運用として、本来ですと市議会に上程する前に、福生市長より教育委員会に対して意見聴取を行い、その後、議決を経る順で行われますが、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、「福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第4条第1項の規定に基づきまして、教育長が代理で同意をさせていただきます。

提案理由につきましては、17ページ、25ページ、33ページでございますが、東京都の給与改定に準じまして、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合の改定、市長等三役の特別職の期末手当の支給割合の改定、特定任用付職員の期末手当の支給割合の改定等のため、各条例を改正するものでございます。

次に、報告第41号から第43号までの条例の改正内容についてでございます。資料は、飛びまして71ページをお願いいたします。報告第43号の福生市の一般職の職員の給与に関する条例等

の一部を改正する条例についてでございます。まず、国や東京都の人事院勧告の状況などを含めまして、給与改定の概要について御説明いたします。国の人事院では、例月給について平均1.1%のプラス改定、また特別給については、年間の支給月数を現行の4.4カ月から4.5カ月に、0.1カ月引き上げる改定となっております。

東京都人事委員会の勧告では、例月給は公民格差の解消を図りつつ、人材確保の観点から、初任層に重点を置き、全級全号給について引き上げることとして、平均で0.9%のプラス改定とし、特別給は年間の支給月数を現行の4.55カ月から4.65カ月に、0.1カ月引き上げるなどの改定が行われました。

このようなことから、福生市におきましても、東京都に準拠いたしまして、一般職の給料表の改定は、平均1.02%のプラス改定及び特別給の支給月数は、現行の4.55カ月から4.65カ月に0.1カ月の引き上げをするものでございます。

なお、再任用職員については2.4カ月から2.45カ月に0.05カ月の引き上げ、特定任期付職員については、3.45カ月から3.5カ月に0.05カ月引き上げとなります。

次に、報告第42号の福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。資料は戻りまして26ページをお願いいたします。市長等三役の特別職の期末手当の支給割合につきましても、一般職の職員と同様の理由から、年間の支給割合を0.1カ月引き上げるため、6月期、12月期ともに100分の227.5を100分の232.5に、それぞれ0.05カ月引き上げる改定を行うものでございます。

次に、報告第41号の福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。資料は、これも戻りまして18ページをお願いいたします。特定任期付職員につきましても、期末手当の支給割合を年間0.05カ月引き上げるため、6月期、12月期ともに100分の172.5を100分の175に、それぞれ0.025カ月引き上げる改定を行うものでございます。

施行日につきましては、いずれの条例も公布の日からの施行でございます。

続きまして、報告第44号、令和5年度福生市一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分についてでございます。これまで説明させていただきました報告第41号、第42号、第43号の条例改正に伴い、各項に計上しております職員人件費の増額補正が必要になったものでございます。

資料につきましては、飛びまして81ページをお願いいたします。令和5年度福生市一般会計補正予算（第7号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億4,855万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ320億6,859万6,000円とするものでございます。

85ページをお願いいたします。歳出でございます。今回の人件費の補正は、令和5年度の給与改定等に伴い、職員人件費が不足となることから、増額補正するものでございますが、第9款、教育費につきましては、786万3,000円の増額でございます。

以上で、報告第41号から第44号までの臨時代理の報告に関する説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたら願

いたします。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第41号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第41号は報告のとおり承認されました。

次に、報告第42号についてお諮りいたします。報告第42号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第42号は報告のとおり承認することといたします。

次に、報告第43号についてお諮りをいたします。報告第43号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第43号は報告のとおり承認することといたします。

次に、報告第44号についてお諮りをいたします。報告第44号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第44号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第45号、福生第七小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第7、報告第45号、福生第七小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約に係る臨時代理の報告について御説明申し上げます。

初めに臨時代理となった経過でございますが、本議案を令和5年第4回福生市議会定例会に上程させていただくための運用として、市議会の日程と教育委員会の日程の関係上、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったことから、教育長が代理で同意をさせていただいております。よろしくお願いたします。

それでは、本報告の内容について御説明させていただきます。資料の97ページをお願いいた

します。まず、提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に係る法律」第29条の規定に基づき、市長から教育に関する部分について意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

98ページをお願いいたします。1の契約目的は、福生第七小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）でございます。2の契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。3の契約の金額は1億8,150万円。4の工期は、契約締結日の翌日から令和6年10月31日まででございます。5の契約の相手方は、太平・八重洲特定建設工事共同企業体でございます。

99ページを御覧ください。工事概要でございます。4の工事内容でございますが、今回の工事は、福生第七小学校校舎内の空調設備の更新でございます。室内・室外機の設置、ダクト工事、配管工事、ガス設備工事などがございます。

以上、報告第45号、福生第七小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約に係る臨時代理の方法についての御説明とさせていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第45号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第45号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第8、報告第46号、令和5年度いじめ防止サミットについてを議題といたします。田畑指導主事より内容説明をお願いいたします。田畑主導主事。

【指導主事】 では私から、日程第8、報告第46号、令和5年度、福生市いじめ防止サミットについて御説明申し上げます。資料103ページを御覧ください。児童・生徒自らがいじめについて主体的に考えることを通して、いじめは絶対に許さないという心情を育むとともに、児童・生徒のいじめ防止に関する取り組みの一層の推進を目指して、令和6年1月16日（火曜日）、いじめ防止サミットを開催いたします。

サミット当日は、昨年度同様、まず5校時に、各小中学校の児童・生徒の代表が、福生市役所に集まり、議論の様子をライブ配信し、一般児童・生徒が各教室で視聴します。6校時には、5校時の議論を受けて、各教室で議論の続きを行います。サミット会場では、福生市内にある東京都立福生高等学校と、東京都立多摩工科高等学校の高校生に引き続きファシリテーター役として参加していただきます。また、東京都教育長より、主任指導主事、統括指導主事にもお越しいただく予定となっております。

令和5年度のテーマは、加害者の思いや気持ちを考えることです。いじめは、いつでもどこでも起こりうる。つまり、自身も加害者になる可能性があることに気が付き、いじめをしないよう、今後大切にしたい気持ちや思いについて考えていきます。

実施に際して、令和4年度の先生方の事後アンケートの結果をもとに、大きく3点を改善い

たしました。1点は、いじめ防止サミットがイベントで終わらぬよう、事前・事後指導の充実を図ることです。そのため、実施要項では、目的を具体的に記すことで、目指すべき姿をイメージしやすいようにするとともに、事前・事後指導実施計画を各校で作成し、実施してもらっているところです。

2点は、5校時に児童・生徒へのアンケートを行い、教室にいる児童・生徒が参加できる形にすることです。形式としては、Formsでのアンケートを行い、その集計結果を参考にしながら、サミット会場で議論を行う仕組みを考えています。

3点は、各クラスの議論が深まるよう、6校時の時間を長く設定することです。

サミット会場の議論をきっかけとして、全ての児童・生徒の考えが深まるよう、時間配分を変更いたしました。これらの変更点を明確に学校に伝え、児童・生徒がいじめを主体的に考えることができるようになるきっかけをつくることはもちろん、サミットを通して、教員の生活指導やいじめ対策に関しての意識改革にもつながるよう、学校と連携して進めてまいります。私からは以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。質疑がないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第46号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第46号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第11、報告第49号、令和6年福生市成人式についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第11、報告第49号、令和6年福生市成人式について御説明をさせていただきます。資料は111ページを御覧ください。

まず、日時でございますが、令和6年1月8日、成人の日に挙行いたします。式典につきましては午後1時から1時30分まで、その後、成人の集いを行う予定でございます。式典進行及び成人の集いの企画立案は、成人式実行委員会によりまして、委員会につきましては公募による20歳の成人9名となっております。式の対象者でございますが、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に出生した市内在住者で、市外に転出した方も参加を可としてございます。本年度は対象者607人でありまして、昨年より73名の増となっております。

次に、6の式典の内容につきましては、主催者のあいさつといたしまして、加藤市長に御あいさつを頂戴したいと考えてございます。また、主催者側として御登壇いただきますのは、市長、副市長、教育長、それから教育委員の皆様となります。どうぞよろしくをお願いいたします。また、今年度も成人式実行委員も登壇する予定でございます。

次に、7の成人の集いでございますが、本年度は福生吹奏楽団のお祝いメドレー演奏、及び恩師のビデオメッセージ上映を実施いたします。現在、成人式実行委員が、当日に向けて準備

を行っているところでございます。その他、受付や警備体制につきましては、教育委員会の関係各課にお願いしたところでございます。また併せまして、福生警察署にも警備の依頼をお願いしているところでございます。教育委員の皆様、ぜひ御参列くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。菱山課長、記念品は、今回はどういうものかご説明ください。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 記念品は、実行委員が考えましたコルクボードでございます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第49号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第49号は報告のとおり承認されました。

次に、日程第12、その他報告事項について、事務局からはございませんが、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開議事)

【教育長】 本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年第12回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございます。